

令和5年度第1回「雇用就農資金」

概要、補助対象	49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を助成するもの。
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用就農者育成独立支援 新規雇用就農者一人当たり年間最大60万円（月額5万円） 最長4年間</li> <li>・新法人設立支援 新規雇用就農者一人当たり年間最大120万円（月額10万円） 3から4年目は最大60万円（月額5万円）</li> <li>・次世代経営者育成（派遣研修支援） 新規雇用就農者一人当たり年間最大120万円 （月額10万円）助成期間最短3か月から最長2年間</li> </ul>
募集期間	令和5年3月1日（水曜日）から令和5年4月4日（火曜日）
支援期間	令和5年6月1日（木曜日）から令和9年5月31日（月曜日）（最長48か月）
新規雇用就農者の採用日	令和4年6月1日から令和5年2月1日
募集主体	全国農業会議所
応募方法	【期限切れのため省略】
問い合わせ先	一般社団法人 千葉県農業会議 電話：043-223-4480
備考	<p>第2回 令和5年7月上旬から募集開始、支援期間令和5年10月1日から4年間、 採用日令和4年10月1日から令和5年6月1日</p> <p>第3回 令和5年10月下旬から募集開始、支援期間令和6年2月1日から4年間、 採用日令和5年2月1日から令和5年10月1日</p>